

# 令和6年 第14回総務経済常任委員会会議録

令和6年12月11日 議員控室

## ○事 件

所管課報告事項

- (1) 防犯カメラの設置事業について（危機対策課）
- (2) 事業の再検討結果について（勤労者センター駐車場整備事業、U・Iターン就職奨励金事業）（商工観光労政課）

## ○出席委員（8名）

委員長	安 藤 辰 行 君	副委員長	牧 野 仁 君
	横 田 喜世志 君		大久保 建 一 君
	関 口 正 博 君		官 本 雅 晴 君
	倉 地 清 子 君		三 澤 公 雄 君

## ○欠席委員（0名）

## ○出席委員外議員（5名）

	赤 井 睦 美 君		佐 藤 智 子 君
	斎 藤 實 君	副議長	黒 島 竹 満 君
議長	千 葉 隆 君		

## ○出席説明員（6名）

危機対策課長	田 中 智 貴 君	危機対策課長補佐	南 川 隆 雄 君
防災係長	横 木 潤 也 君	商工観光労政課長	井 口 貴 光 君
労政係長	渡 辺 直 樹 君	労政係主任	張 磨 慧 祐 君

## ○出席事務局職員

事務局長	野 口 義 人 君	事務局次長	成 田 真 介 君
------	-----------	-------	-----------

◎ 開会・委員長挨拶

- 委員長（安藤辰行君） それではこれより総務経済常任委員会を開催いたします。  
委員長挨拶は割愛させていただきます。

◎ 所管課報告事項

【危機対策課職員入室】

- 委員長（安藤辰行君） それでは一番目、防犯カメラ設置事業について、危機対策課より報告をよろしくお願いたします。
- 危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。
- 委員長（安藤辰行君） 危機対策課長。
- 危機対策課長（田中智貴君） それでは、危機対策課の報告事項といたしまして、防犯カメラ設置事業についてご報告させていただきます。よろしくお願いたします。
- 防犯係主査（横木潤也君） 委員長、防犯係主査。
- 委員長（安藤辰行君） 防犯係主査。
- 防犯係主査（横木潤也君） お手元の配付している資料に沿って、ご説明させていただきます。防犯カメラ設置事業について報告いたします。

はじめに、町内におきまして防犯カメラ設置事業につきまして、設置に係る地域住民等の承諾を得ることができまして、運用開始予定となりましたので報告させていただきます。

(1) 事業概要につきましてですが、記載のとおりとなりますが、通学路等の交通安全対策及び防犯対策のため、事故・事件発生時の動画による検証、危険運転及び犯罪等の抑止を図ることを目的に設置いたします。

次に設置方法・設置場所につきまして、北電ネットワーク所有の電柱へ防犯カメラを設置し、北電のグループ会社である北電興業株式会社へ設置工事等を委託しております。

設置場所につきましては、ページをめくりまして2枚目別紙1でお示ししている3か所を選定しておりまして、一つ目として八雲郵便局前の交差点、二つ目として北洋銀行、ろうきん八雲支店前の交差点、3か所目としてセイコーマート出雲店前の交差点の3か所の交差点にカメラを設置いたします。

なお、右下に記載のとおり、防犯カメラの設置に係る要綱を制定しておりまして、一部抜粋のうえ記載しておりますが、画像の閲覧等に大きくかわる重要な内容であることから、設置に係る居住者等には、あらかじめ説明すると同時に防犯カメラの撮影イメージを用いて承諾やご理解をいただいております。

1枚目に戻りまして、(3) カメラ機能につきましては、ネットワーク型カメラの機能を要しておりますので、カメラ内部に動画を14日間保存する仕様でございます。また、SIMカードが内蔵されておりますので、撮影動画の確認がインターネットを介して保存期間内であれば可能であるという仕様です。

つぎに、(4) 事業費につきまして、資料に記載している内訳に一部誤りがございまして、恐れ入りますが、この場で修正させていただきます。

※の保守点検人通信費ですが、保守点検費 12 万 5 千円と記載のあるところが 12 万円、通信費 4 万 5 千円とあるところが 5 万円となりますので、恐れ入りますが、訂正をお願いいたします。

説明に戻りますが、設置に係る機器本体・設置工事費は 78 万 7 千円、次に※3つ分として保守点検費 12 万円、通信費 5 万円、賠償責任保険料 5 千円が年間のランニングコストとして要する予定で、次年度以降も維持費として予算計上することとしています。

最後に（５）今後の予定につきまして、記載のとおり北海道や北海道警察に道路占用および道路使用許可申請後に設置工事を施工いたします。はやければ、２月もしくは３月からの運用を目指すところでございます。

令和 7 年度以降も、引き続き設置場所等を検討してまいりたいと考えております。以上で、危機対策課の説明を終わります。

○委員長（安藤辰行君） ただ今報告をいただきましたが、ご意見ご質問はありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） まず一点はね、この事業の目的が危険運転及び犯罪等の抑止っていうことは書かれているので、（５）に 7 年 2 月から広報、ホームページ等で防犯カメラ設置を周知って書いていますけど、カメラを設置している場所に、防犯カメラ設置していますって、そういう掲示はするんですけど。

○防犯係主査（横木潤也君） 委員長、防犯係主査。

○委員長（安藤辰行君） 防犯係主査。

○防犯係主査（横木潤也君） 表示はする予定でございます。電柱広告というかたちでこれも工事設置費に含んでいますので、防犯カメラ設置中と表示はされるものと考えていただければと思います。

○委員（三澤公雄君） もう一点。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 2 ページ目の設置場所のカラー写真ありますが、セイコーマート出雲店前の画像を見ると、いわゆる今、役場側にあるほうの十字路の、あれは下りだから、こっから見ると死角が多いのかなって感じるんですよ。

なので、出雲通りにカメラを向けるんじゃなくて、逆のほうを向けたらどうかってという問題提起が一点と。待てよと、この交差点が警察が移転するよなど。警察署の前で危ない運転とか、犯罪行為をするやつがいるんだろうかって思い立ったときに、貴重な 3 か所をほかの場所がいいんじゃないかってまた思っちゃったりしたんですけども、その二点。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） 委員長、課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 課長補佐。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） まず二つのご質問について、一つ目、画像。いわゆる調整については設置について可能でございますので、私どもが今考えているのは、より信号の交差点のほうに近づけるように画像の調整を考えているというのが一つ。

二つ目については、今ご質問があったとおり、今回の目的については通学路の、いわゆる危険の察知ということでもありますので、そういったところで通学路を設置をする目的ということも、ご理解していただければと思います。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 同じ電柱だけれども、何か若干今言ったような、変えられるんだ。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） 向き調整で。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 一般質問の提案からやっと何年かかったのか、やっとうややって実現されるので嬉しいなと思いますが、三澤さんが言ったとおり、質問当時でも言ってたけれども、看板自体が抑止力になると思うので、なるべく派手な目につくものをお願いしたいというのと。

あと、今の三澤君の質問に対して、信号近くってお話がありましたが、この画角で行くと、信号の青なのか赤なのかわからないのと、あまり引いたものとナンバー等が判別できないんじゃないかっていうのもあるので、その辺も注意したうえで設置していただければと思います。お願いします。答弁はなくてもいいです。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

【危機対策課職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは二番目の事業の再検討結果について、商工観光労政課から報告よろしくお願いたします。

○商工観光労政係長（富樫佑允君） 委員長、労政係長。

○委員長（安藤辰行君） 労政係長。

○商工観光労政係長（富樫佑允君） それでは、報告事項の1事業の再検討結果について、前回の総務経済常任委員会で報告を行った事業のうち、2事業について、委員会よりご意見及び要望書をいただいたことから、再度検討した内容について報告させていただきます。

一つずつ説明させていただきます。まず、（1）新規事業として報告させていただいた勤労者センター駐車場整備事業について、①当センターの隣接地購入②購入した土地の駐車場整備工事の2点を実施することで前回報告をさせていただきましたが、再度検討した結果、来年度については隣接地購入は土地所有者との協議が概ね整ったものであることから、来年度の実施を行い、駐車場整備工事については、令和8年度以降に実施することといたしましたので、報告いたします。以上で（1）の説明を終わります。

続いて(2)終了する事業として報告させていただきましたU・Iターン就職奨励金事業について、こちらについては①令和7年度をもって本事業を終了すること②令和7年度は激変緩和措置として、新規申請者に現金10万円の1回のみ支給③令和6年度に奨励金を受けた者は、現在の要綱のとおり、2年目商品券を交付対象という3点を報告させていただきました。

しかし、11月18日付で総務経済常任委員会からのU・Iターン就職奨励金事業に関する要望書を受け、本事業の効果を評価いただいている一方、当課としては6月の本委員会で説明をしたとおり、交付を行った約3割が早期退職していることを課題としております。

このことから、継続を図るためにも一度立ち止まって検討する必要があると考え、

①令和6年度中の新規受付をもって、本制度を終了

②令和7年度については就業・定住状況等について、すでに交付を実施している方々を対象に調査を行い、再度事業の検証

③検証後により効果的な施策について検討

④令和6年度に奨励金を受けた方たちは2年目の商品券の交付対象とすることといたしましたので、一般質問でも町長から答弁申しあげたとおりでございます。

以上、大変簡単となりますが、再検討結果について報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長(安藤辰行君) ありがとうございます。

ただいま報告いただきましたが、一番目、二番目とありますが、なにか質問ございませんか。

○委員(大久保建一君) はい。

○委員長(安藤辰行君) 大久保さん。

○委員(大久保建一君) (1)のほうは、別にないんですけれども、(2)のほうについては、一般質問でのやり取りも見ていましたが、結局やらない。それで、前回の報告のときと、今回の再検討の結果を見ると、令和7年度の激変緩和措置をやらなくなるってことなのかな。

そしたら前より悪かってことでしょ、これ。そうだよ。議会側が残してほしいって提案をして、さらに渋ってくるってことは、議会側の要望は全く聞く気がないってことだよ。そういうことだよ。

それで、一般質問だって斎藤さんって長く商工会の副会長まで務めた人があられだけ質問して、そういうことでやめます、みたいなこと言ってたけれども、なんなんだろう。おかしくないかな。

それで行政ってさ、聞きたいんだけど、再度検証を行うために、いったんやめるんですか。じゃあ、総合計画立てるときに10年ごと計画立てるのに1年明けて検討するんですか。次の10年だから。違いますよね。連続した行政の中で、時期のものを検討しながらやるんですよね。それであれば、3年ごと見直すのはいいにしても、やりながらこれだけみんながいいもんだって言うんだから、やりながら検討するのが筋じゃないですか。

私も会社経営していますけども、3割の離職普通ですよ。全然。それは奨励金を受けても受けなくても3割程度の離職者っていうのはいる。7割残っているっていうのはすごい実

績だと思いますよ。それが低い数値だってことで検証し直すって、それ以上求めるって言うても、なんぼ出せば7割8割になるんですか、これ。ならないと思いますよ。

ましてや世の中が転職を進めるような世の中にさらにこれからなっていくから、そのことには絶対にならないと思います。これについては、報告は受けて答弁しようがないかもわからないけども、断固反対です。意見ですけど。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） ちょっと理事者側の確認なんですけど、これまで4年度からスタートして3年経ちます。ただ、これを利用した事業者から僕個人的に聞いて歩きました。来年も使えるものだと思って、就職活動しています。その話をちょっと伝えたら、現場では混乱しています。正直な話。パンフレットも配っています。

それをあてにして、来年就職検討する人は多々いるんですよ。そういった場合に事務局と理事者側はどのように考えますか。その辺は周知されてるんですよ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 牧野議員がおっしゃった部分に関しては、課題があると思います。というのは、6年度でこの事業を終了しますって部分をできるだけ本来であれば早めに町内の事業者さんに周知する必要があるというふうに担当課としては思っていますけれども、こういう時期でこういう結論って部分ですので、その部分に関しては町としてはそういう意思決定をしていますけれども、一般質問でもそうですし、常任委員会でもこのような意見があるという部分を担当課としてももう一度町長のほうにもお伝えしながら、どう検討されるかっていう部分になるかと思うんですけども、いずれにしてもそういった町内事業者に対する周知に関してはなるべく早くしなければ来年の採用活動に影響してくるのかなっていう部分は認識してございます。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） 課長の答弁を聞いて皆さん納得しますかね。これはちょっと責任ありますよね。事業者に対して、本腰入れてないってことですよね。反対に別な、昨日大久保さんが言ったようにウイスキーのほうにばかり目を向けてるんじゃないんですか。もう少し地元の事業者を守るっていう意識が薄い感じ。

昨日の答弁を聞いていてちょっとがっかりしています。町長答弁で。ちょっと僕は情けなくなっています。それを町長に伝えてほしいですね。これはね、混乱しますよ。

ましてや斎藤さんが言ったこともまさにそうです。これだけ地域の経済が冷え込んでいの中で、全然考えてないです。本当に助けるって意識がないです。これは私としてはちょっとがっかりです。ただ、これで諦めるわけにはいきません。ここで議員の皆さん、相談して決めてください。以上です。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 牧野さんがおっしゃったように、今回事業見直しってことで検討してる部分はあると思うんだけど、そもそも事業が動いてるときも検証はしてると思いたいですね。

そうであれば3割が早期退職って結果ですが、大久保さんも言われたように、それが他と比較して奨励金を受けてない人たちと比較して、大きいのか少ないのかっていう比較はされたんですけど。

要するに、この事業を使ってない場合の離職者の数字との比較して、要するにこの政策が3割が早期退職てるっていうことを重きを置いています。大久保さんが指摘したように、世間一般から見て早期退職というのは一つの部門みたいになってるから、それがU・Iターンだけの結果をもってして効果がないって判断をする根拠ってものがそもそも希薄なのかなって思ったものだから、そういった比較をしているのか。

じゃあ、何割くらいが効果的って判断するのかってボールも僕らももらってないからね。それはどういうふうに数字で把握していますか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今の離職者の部分ですが、離職者という部分は商工としては調査はこれまでも一回の調査はしていませんし、八雲町全体の離職者というのは把握できていないのが現状です。

なにで把握するのかとといいますと、ハローワークの離職状況、それでやっぱり見ていくしかないのかなと思っています。ただ、このハローワークについては八雲管内、八雲のハローワークについては八雲だけではなくて、他の自治体の離職者の部分も入っていますので、その数字は八雲に当てはめれるかって言ったらそうじゃないと思いますけれども、見るとすればその数字を見るしかないのかなと思っています。

今回のこの事業の3割の早期退職という部分に関しては、ハローワークのデータをぶつけてはおりませんが、この3割の部分、人数でいくと22人というふうにご報告をさせていただいておりますが、これはこの数字ではそれ以降動いていると思いますが、一回の1年目の就職に対して22名に対して、ここもすでに奨励金を払っていますので、金額にしたら660万円が残念ながら町の定住に繋がらないで流れてしまったお金というふうに捉えたときに、660万が大したことないだろうって判断もすれば、そんなことないよっていう見方もあると思いますので、私たちは日々いただいている税金でもって、そういった住民サービスを展開していることを考えたら、そういった部分はやはり課題として解消されるべき、検討するべきっていうふうに一応とらえておりました。それが一つ。

それともう一つは、町長はもともと3年間でいったん区切りをつけるっていう、そういった町長の政策で進めてきたって町長の考え方もありますので、そういった部分をいろんな状況を総合的に判断されたというふうには、担当課としてはお答えできないのかなと思っています。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） その答弁でいったら3年間で次元を区切った政策なら、その3年間スタート時から検証しないといけないんじゃないんですか。この政策を活用した企業と活用しなかった企業でどんな差が生まれるのか。

もし、早期離職っていうのが世間一般的な流れで見たときに5割あったとしたら、2割効果があったということになるので、これをやめるってことは辞めるべきじゃないっていう意見がもっと強くなりますよね。

つまり、担当課として検証が不十分だと僕は十分いえると思いますよ。次元がきつた補助制度なのに、全然検証もしていないと。辞めるにあたって、手元にある資料で調べたら3割が離職だったって程度の提案ですからね。

そして、事業関係者の人たちもこの事業はとてもいいと、残すべきだって議会が声を上げてるわけですから、僕は改めてこの説明では担当課として努力不足であるし、商業っていう名前を付けた担当課として本当にその仕事をしているのかと。

牧野さんが言ったように大事に思っていないといわれても仕方がないと思いますよ。この報告では納得されるものではないと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員外議員（斎藤 實君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 斎藤さん。

○委員外議員（斎藤 實君） すみません、一言お願いしたいと思います。

私もこの事業は、先ほど牧野さんからお話がありましたように、事業者の皆さんが相当前から手を振っていないと対応できないんですよ。

それで、3月予算で計上してそのようになりましたって言って、そこから始まってもたとえば新卒で卒業する方なんかもその前には●●決めていますから、早め早めにこの事業は決定しながら行かないとならないものだというふうに周知の仕方がありますんでね。

それで、私は明日全協で皆さんに相談したいなと思うのは、やはり修正動議、いわゆる事を皆さんとお諮りしながら、早めに町理事者のほうにも議会はこういう態度ですよということを伝えて行って、町長自ら予算を組んでくれたらいいんですが、なければ議会のほうではそういうことでやりますってことで、事業者のほうにも早めに周知していくことが必要じゃないのかなって考えておりますので、一つ皆さんのご協力もよろしくお願ひしたいと思います。このことだけ申し上げたいと思います。

だけど、今年の春から商工労政課のほうにちょこちょこ邪魔していろいろ話をしていますが、やりたいっていう気持ちのほうは商工の皆さんは強いような感じで受け止めております。

○委員（三澤公雄君） そしたら議会を利用して、力強く歩みだせばいいのに。俺らを利用してさ。財務課と。タッグ組む相手を間違ってる。

○議長（千葉 隆君） まず、ここの先鋭的に財政が大変になったっていう中で、今初めて出てきた事業だから、全体の病院会計の部分も含めて次年度以降出てくるわけだから、そういった部分を見極めながら話をしないとしないののかなっていうふうな心証は受けるし、うちも悪いけど、町がやっている人手不足で一番緩くない介護高齢者部門で、うちは本当に

町外から人が来るときは、自分たちで40万円でも50万円でも支度金だしてるんですよね。必要な人材については。それから重要な人材については。

それで、そうじゃない人材には30万とかこのレベルの必要性に応じてレベルを分けてるし、やっぱり離職したら吟味してるんだわ。離職したら、自分たちのお金がなくなるから。損するから。その辺の吟味っていうのは、当然あって然るべきなことかなって思うんだよね。自分たちが自分の企業で支度金をするっていったら3か月で辞められたら、かなりの損失なんで、そういう視点も公の部分の税金使うって意味では、自分たちが出していた経験からすると、そういう部分も大切じゃないかなって。

もう一つは、どうしても人がいないときには外国人労働者を雇用している状況もあるので、そういった部分も含めて全体化していかないと、ちょっと不公平感もあるし、うちも今年52歳の管理者の人を一人雇っただけけれども、52歳だから町外から来ても対象にならなかったっていう部分もあるし、やっぱり見直すべき見直す部分はあると思うんだわ。

それで今議員のほうで焦点になっているのは見直すときに、継続した中で見直すか、一旦切って見直すかっていう論点なので、そこはいろいろと皆さんあると思うんだけど、このままの制度で本当にいいのかって言われたら改善していかなくゃならない部分って確かにあるような気もするし、そうすると企業で出したお金と、もう一人税金でやった部分にダブルでおいしいことになるから、それも本当にいいって言えばいいんだけど、辞められたときはダブルで損失するから、そういう部分も含めて考えるべきかなって思うんだよね。

それで、意外とこちら辺で来て1年くらいの間でアルバイトやっていて、そして就職するっていうケースもあるんだわ。逆に。なかなかいいところ見つからないで、正職員の応募している企業ないし、あっても基本給が安くて働く気になれない。それで、たまたまやると基本給がいいところ1年くらい経ってから入りますっていう場合もあるし、いろんなパターンを考えながら、対象者を増やしながら少し薄くリスクを回避するっていうような、薄いほうがいいのか、それとも外国人労働者のための雇用も結構支出大きいんで、やりたくてもやれない企業っていうか団体もあるんで、そういった部分で半分の予算をもっていか、いろいろ予算の配分も必要なのかなと思うんだけど、継続しながら考えるのか、切って考えるかっていう議論に終始すると思うんだよね。

その改善点をやるなら。その辺はいろいろとみんなで工夫していかないとならないんだろうけれども、最終的にはこの意見で出てきたっていうことなんでしょ。

○委員（大久保建一君） だけど切って検討するってことは、切って再開するってことは限らないってことでしょ。やめるかもしれないってことでしょ。だからやめる方向でだと思っよ。言ってるのは。

○委員長（安藤辰行君） 休憩します。

<<休憩>>

<<再開>>

○委員長（安藤辰行君） 再開します。

○委員長（安藤辰行君） どうですかね。一回もう一度委員会で揉んで話をしたいということで、今日はとりあえず報告で。このあと、ちょっと常任委員会でお話してまとめて（聞き取り不能）わからないんですが、よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） これで終わりたいと思います。

#### 【商工観光労政課職員退室】

○委員長（安藤辰行君） それでは早速ですが、ただ今の件で協議したいと思いますが、いろいろ話は出てますけれども、どういう方向で。（聞き取り不能）

先ほど議長からの話も合ったように、いろんな改善策もありますので、町長の言うとおりでここで一回締めて、いろいろ検討して、やるかわからないかその辺はわからないけれども、やってもらう方向にもっていってもらうというような方向に持って行くのか、牧野さんが言うように、事業所もある程度予定をしている人もたくさんいるってというような話も聞きますので、ここは3年ではなくてもう一年延ばしてもらって、とりあえずその中で早めに周知するようにして、次年度は早めに周知して、やめるような方向で周知してもらって、検討していくようなかたちをとってもらってことを業者のほうはそれで済むと思うんだけど、大久保さんが言うように継続しながらでも検討はできるべってことも考えれば、何がいいんだか全然わからなくなってきた。

何をとっても合うような感じはするんだけど、町長にしたら3年なら3年だから1回切りたいていというのわかるんですが、皆さんの意見はどういうふうにしてもって言ったらいいだろう。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 3年で検証するっていうなら、やっぱり1年目からどういった効果があるのか、どういった改善点があるのかをやってしかるべきなのに、それをやってなかったんでしょ。結果的に3年やってみて、効果があるって思う声が僕らは受けてるわけだ。

それであるなら、今そこで妥協点というのはここで結論は出せないから、少なくとも継続しながら検証、より良いものにするっていう町長の腹の中で一回切るなら廃止も含めた検討してなるんだけど、僕らの中には廃止って一切ないような、より効果的な政策にするためにどうするかって検証するっていう流れを新たに作っていかないといけないのかなって思うんですよね。それは議会の力だと思うし。

○議長（千葉 隆君） 前回、委員会で要望したのはさ、継続してちゃんとやってくださいってということだから、1年でも延ばしてやるっていうことも選択肢にないのは今の答えだから、委員会で求めるのも限界があるんじゃないかと思うんだよね。

同じってわけではないけれども、求めることは同じだっけ。委員会として。

○委員（大久保健一君） 予算否決しかないってことですか。

○議長（千葉 隆君） だから、全体的に事業評価については、一定程度評価に値するけれども、課題があるって言ってるわけだから、それをもってやめるわけじゃないんだ実際は。

事業評価がいいとか、足りないとか、課題はあるにしてもね、課題はあるけれども。事業そのものについては必要性は感じているっていうか認めてるのさ。原課の課はさ。

でも、やっぱり始めるときは財政が良ければやるし、やらなければ3年のときにやめるって見極めがその3年ですよって言って、財政の状況が悪いからやめますっていうのが。

○委員（大久保健一君） でも昨日は悪くないって言ったもん。

○議長（千葉 隆君） まずは、本音のところなんですよ。だから、本音のところ勝負しないで、議論しないで、そこで評価の良いとか悪いとか、こっちは評価してるしやっしてほしいとかいっても、答えはもう出てきてるから、もうちょっと工夫しないと駄目なんじゃないのかなと思うんだよね。こっちは推進しても。

○委員（三澤公雄君） 言い方を工夫するとしたら、僕は前回言ってないこととしては、3年間何も事業効果を検証してないってことと、要するにこの事業を使った企業と使ってない企業との差すらも検討してないって言うんだから。

だから、事業検証そのものがあやふやだと。何を結果をもって、これをやめるかって言ったら、3年でやめるっていうスタート時点のことだけを大事にしているっていうことなので。

○議長（千葉 隆君） だから、最後の言葉をちゃんと聞いてないからさ。最後のときに、そうしたこともあるけれども、総合的な財政的なことも含めて最終判断したって言うてるんだから。決断したって言うてるんですよ。

だから、評価の部分は評価として、それから検証もあるけれども、最終的には財政的な総合的な評価っていうか、総合的な判断をしたっていうことは、やっぱりお金ないからやめますってことじゃないの。だから、評価のところだけで議論してもなかなか。

○委員（三澤公雄君） じゃあ最後の言葉で言うんだったら、僕らも昨日の本会議の中で財政には問題ないと。俺の経済感覚を信じろって町長の答弁をもって、じゃあ財政は問題ないんじゃないんですかっていうことで継続でやっていくって言い方だったんじゃない。

○議長（千葉 隆君） でもそれと、例えば実際総合病院の部分とかやってくるときに、議会もこれから縮小するものは縮小しなさいって言うてるのと。

でも議会で主張しているのは、町長の言うてることは矛盾するんだけど、議会は矛盾しないように一環して財政比率はちゃんとしましよってという方向性を持つのか、ここだけは特例だよってやるのか、同じような感じになっちゃうと思うんだよね。あっちも、町も財政は厳しくないって言って厳しいことやるし、こっちも財政厳しいから削減してくださいって言って、これはやってくださいって。

○委員（大久保健一君） けどももっともとお金のかかる特定政策は、特定政策説明するときに財政悪くないって言って、こういう町民が望むような事業だけ厳しいからやめるって二枚舌もいいところだ。

○議長（千葉 隆君） だから、そういう局面も作らないとならないんじゃないって言うてるのさ。ここで同じように、何を言いたいかと言ったら、これだけ通したらあと問題解決するかってことじゃないですよ。要は、町長は細かいことは辞めてもいいけれども、大きなやりたいことはやりたいって言うてるわけだ。

○委員（三澤公雄君） だから僕らも矛盾しないよね。こういう効果の出ている財政負担だって、大型事業から比べれば少ないものは残すべきだと。継続してやりなさいと。

一方で、これから全協で庁舎のことも含めて議論するときには、こういった大型事業。要するに、計画をちょっと変えるだけで大きな削減効果が生まれる事業にはしっかりメスを入れていくべきだっていう主張は、僕らの中で成り立つんじゃないの。

○議長（千葉 隆君） だから、それをお互いにやりたいことばかりやってたら、財政的に悪くなるって。

○委員（大久保健一君） だから、財政的に厳しいなら厳しいんで、これの一回出す支給額を減らすとか、そういう提案がされるならまだわかるけれども、3年間だから切るって。

○議長（千葉 隆君） だから言ってるしょ。何回も言うけれども、お互いの部分でやれば、お互いにいいとこどりになったときに一番困るっけさ。財政状況悪いときに。

だから、その辺をきちんと一つのところで精査して、そしてその中でこっちは大型の部分はやめますとか、ここは残しますってやっていかないと、どっちもやったら大変な状況になるんじゃないかなと思うんだよね。

いいんだよ、これを続けても。そしたら今度きつとさ、違うことに目を向けて、同じくらい。要はこれ何故切るかって言ったら簡単なわけではないけれども、切りやすいからだと思うんだわ。3年間でやってたっていうから、やめやすいっていうか。

○委員（牧野 仁君） その3年間って事業所は聞いてないのさ。

○議長（千葉 隆君） そういうことを言ってるんじゃないくて、町のほうからするともう10年も続けている、たとえば町内会に補助金出していますって言ったら反発多いけれども、これは行政的には3年間って部分でやってるから、今止めやすいっていうか。

○委員（牧野 仁君） それはわかるんだけど、事業者にすると、このいい案件が続けて恒久的に八雲町がやってくれるものだって認識しているわけさ。温度差がすごいのさ。3年間っていう区切りが。

○議長（千葉 隆君） でも、町長は事業者そのもので商工会の推薦、町長でもあって、そういう部分は一番わかってるはずだと思うんだよね。

○委員（大久保健一君） 商工会長経験者だからね。

○委員（牧野 仁君） わかってるけども、●●わかってないのさ。わかりやすく言えば。そういう懸賞もしてないし、あたまからやる気がないのさ。固定観念が3年間やってればいいって。真剣に商工会のいうU・Iターンが政策といいんだっていうことを一つも褒めないのさ。この間の答弁も3悪の悪いところしか指摘しない。あたまから固定概念でやめるっていう意識なの。

○議長（千葉 隆君） だからやることの有効性は理解してるんだけど、要はこれよりやりたいものがあるからこれを切るんでしょ。はっきりいったら、これよりやりたいものがあるから切るんだ。

○委員（大久保健一君） 簡単に言っちゃえばね。

○委員（牧野 仁君） だからそういう考え方がずれてるのさ。

○議長（千葉 隆君） そういう論争にもっていかなきゃ駄目なんじゃないのかって言ってるのさ。

○委員長（安藤辰行君） 解体工事は3年やって、1年や住んでまた再度やってる。来年から始まるでしょ。だから、そういうお金は大変だったらそのままやめてもいいんだけど、やっぱり町民の意見で再度始まるんだべさ。それも一件だけ限度があって50万って、だいたい似たような感じなんだけどさ。

○議長（千葉 隆君） これ以上、空き家を放置できない現状にあるっていうほうが大きいから、やっぱり解体しないとならないっていう現実ね。そこにお金をかけないとならないって現実もあるから、これもおそらく制度設計して、何が何でも議会側としては存続していかないとならない事業だっていうのは前提にしなきゃならないことは当たり前のことなんだけども。

○委員（関口正博君） 一般質問聞いていて、町長の言葉があったから、ある程度トップの決断だから仕方がないのはあるけれども、ただし、牧野さんにしても大久保さんにしても言うにしても、激変緩和措置がなくなってる。さらに悪くなるっていうね。

やっぱりやめるにしてもそういうことって配慮があれば、じゃあなんでやめるのはしょうがないけれども、そういうさっき担当課の言葉でちょっと、えって思ったのは、議会の決断が伸びるものだからなかなか説明できないっていうような。ちょっとあまりにもね、最近の商工労政課の対応っていうのはどうなのよっていうふうに思うんだよね。激変緩和措置なんていうのは、当然その間の緩める意味としてはすごく意味があるかなって、やめるって理由づけのためには、それすらなくしてさらには議会の責任だなんていうのは、どうなのよっていうのはちょっと思う。

あまり煽りだてることはしたくない。だけど町長決断は重いから、やめるっていうのはある程度そこが決断であるなら仕方がない気はしますが。

○委員（大久保健一君） でも、その町長決断って正しいのかって話。

○委員（関口正博君） 俺はちょっとひねくれてるから、前段で組合の土地は買いますよ、ウイスキー事業はやりますよ。舗装だけは言われてからにしますか。

○議長（千葉 隆君） 悪いけど、そこだって、組合が買ってくれって言ってるわけじゃないでしょ。それは悪いけど。

○委員（関口正博君） 中身の問題であって、ただ町民はそんなふうには思わないよ、絶対。

○議長（千葉 隆君） だって組合で要望して、そこ買ってくださって要望書一つも出してないんだよ。

○委員（関口正博君） だけど町民はそう見るって。同じような時期に出ちゃうんだもん。

○議長（千葉 隆君） だけど、その土地組合の関係者の土地だったらわかるけれども、ちがうんじゃないのって。

○委員（関口正博君） いろんな事情があるにしても俺たちが説明するにあたっては、時期が同じに出てるからさ、言わざるを得ないっけさ。

○議長（千葉 隆君） だからって組合が要望したわけじゃないべさって。

○委員（関口正博君） 穿った見方すればさ。だから、ちょっとあまりにも町民側向いてないって言われたら確かにそうだなって気はする。

○委員（大久保健一君） 全く向いてないべや。

○議長（千葉 隆君） 令和7年度の部分で、買うのは買うけれども、舗装のやつは延期してるんでしょ。1年延ばしてるから。

○委員（大久保建一君） 買うのは買うけど、舗装はしないんじゃないの。

○議長（千葉 隆君） 買うもんだって、大したことねえべ、あそこなら。

○委員長（安藤辰行君） 来年度買って、再来年に舗装。

○委員（関口正博君） ただ時期をずらしただけの話であって。

○議長（千葉 隆君） ただ令和7年度の収支の決算が悪いから、調整してきてる部分もあるんでないの。

○委員（牧野 仁君） もう動いてるから。それをあてにしてくる人もいる。わかんないけどさ。そこまで確認してないから。最低でも1年は延ばしてほしい。

○議長（千葉 隆君） でも何回も言うようだけれども、委員会でもただまた要望しても、同じでないのかなって。だって、要望したんでしょ。

○委員長（安藤辰行君） 要望してこの結果だから。

○議長（千葉 隆君） そして一般質問で、財政は悪い見通しはしていませんって言って、こういう結果をよこしてるんだよ。だから、俺が言ってるのは、行ってること矛盾してると思ってるのさ。町長の言っている部分と。

でも、こっちも削減してるけれどもここだけ出すっていう部分がさ、いいのかっていう部分は確かにあるけれども、それ以上に必要性がほかの事業と比べれば重たいよってことで出してるわけだけ、こっちは。委員会の意見としては、ほかの各種事業と比較しても将来の八雲町にとっては一番外せない事業ですよってことで位置付けて要望してるわけ。それでも削るって言うんだから。

○委員（大久保建一君） だから本音の部分で話し合う機会もって、それで話し合いをして全く変える気がないっていうなら、予算否決しかないんじゃないの。

○議長（千葉 隆君） だから同じように、12日の日の要するに全協の中でこの課題も含めてみんなで意見集約する方向性でいかないと、委員会でやっても同じじゃないのかなって。なんか工夫しないと。斎藤さんの意見もあるけれどもさ。

○委員（大久保建一君） 議会中継されている中で、なんも財政苦しくないって言ったんだからさ。

○委員（三澤公雄君） でも、何も言わなかったら引っ込んだって思われるから。

○議長（千葉 隆君） だから、それは委員会としての意見は前回そういうように意見を述べたけれども、ほかの委員外委員の部分も含めて理事者の意見とは違うので、違う考え方をもって改めてこの問題についても考え方を示めしたいっていうふうに言えばいいんじゃないの。逆に。だって同じやり方で言ったって、きっと同じことじゃないの。そう思うんだよね。

○委員（関口正博君） だから折り合い付ける方に行くのか、それとも、否決してしまうのかの選択はしなきゃならないと。

○議長（千葉 隆君） だから折り合い付けるならここで、たとえば具体的に町側の部分は半分飲むけれども、必ず継続事業にしてくださいよって要望。

○委員（関口正博君） せめて激変緩和措置はなくするべきではない。

○議長（千葉 隆君） だからそういうので求めるのか、それとも全体の部分で持つていくのか。同じやり方でやったって、同じ答えしか返ってこないもん。

○委員（関口正博君） これで議論延ばせば延ばすほどそれが認められる可能性があるのかどうかもあるだろうし、折り合いの付け所をまず探っていかなかったらどうしようもない部分があるだろうから。

○委員（大久保健一君） 折り合いつくのか、これ。だって議会側から1回問題提起してこれだよ。緩和措置なくなってるんだよ。

○委員外議員（黒島竹満君） だから委員会じゃなくて全協でやればいい。

○委員（大久保健一君） 12日の全協でこれを話題に。

○委員（三澤公雄君） だけど委員会の意思として示しつつ、これは委員会半分の力で足りないなら委員会もこれを全協に提案しますっていうかたちを持ったほうが。今回、委員外委員も発言してくれたわけだから。

○委員（大久保健一君） 全協で話しても聞かないならまた予算で考えたらいい。

○議長（千葉 隆君） 全協で話をしているときは。

○委員（大久保健一君） だけど、あのあとの一般質問で苦しくないって言ったんだから。

○議長（千葉 隆君） 全協で話をするときには、答えを求めるとかにはならないよ。最終的にそういうのが出てきたら駄目ですよって話でまとまっていかないと。

それは、やっぱり即効性のある部分で最低限でもまず商品券も配らないっていうんでしょ。来年さ。今年現金もらって来年の商品券も配らないって。

○委員（倉地清子君） 商品券は配るんじゃないかって。2年目の分だけ。

○委員長（安藤辰行君） そこは変わってない。

○委員（横田喜世志君） 6年度に受けた人は変わらない。だから、7年目をどうするかっていう。

○委員（大久保健一君） それで、来年度は緩和措置もなくしたって。

○議長（千葉 隆君） その緩和措置って何。

○委員（大久保健一君） 最初に一発目に出てきたのは、緩和措置として7年度分は現金10万円だけにするって。それが今回なくなった。

○委員（横田喜世志君） やめるっていう通知が遅れるのを前提に言い出したってことですよ。

○議長（千葉 隆君） だから要求したら余計悪くなったっていうことですよ。また同じように要求しても、もっと悪くなる。

○委員（関口正博君） その責任は議会になる。

○委員（大久保健一君） なんで議会のせいなのよ。

（何か言う声あり）

○議長（千葉 隆君） 委員会で要求したら余計に悪くなったって。

○委員（横田喜世志君） 一回目は中身を値段やすくしてっていうので出てるから。

○委員（関口正博君） 出てきたの先月でしょ。

○委員（大久保健一君） こんなすんなり認めてたら、何でもやり放題だよ。

○議長（千葉 隆君） だから、ただ委員会でやっても悪くなって悪いやつ出てくるなら、そういうやり方って。ここでやったって、どうもなんねえんでねえか。

○委員（大久保健一君） 俺たちの存在が意味ないもん。

○委員（三澤公雄君） 逆に委員会の意思が明確になって、最終日の全協は議会の意思は示しつつ、3月にアクションしますからねってことが庁舎のことを含めて、そういうまとめ方するんでしょ。庁のこと舎に関しては。

それであれば、こんなことだって。意見聞いてたけどさ。常任委員会の中では本予算についても意思は固まってるわけだ。この制度は残すってことで。

だから12日の全協に全然その合わないネタではないので、一緒に載せていくってかたちで持って行って。ただそのためには、ここで意思を示さないと、何も意思表示なしで終わっちゃったら駄目なんじゃないかなって。

○議長（千葉 隆君） でも、この総合病院も見たら、思っている以上に悪いよ。それで、推計だってあるからな。だから、やっぱり見直しすることはあれだけでも、ある程度制度としては恒常的に続けるってことを求めるしかないんでないの。

総額的な部分で2,500万円でやりきれんかどうかは、全体の中でルールも含めて検討することはやぶさかでないけれども、止めるとかいうことではなく、継続してやってほしいって部分でまとめるしかないんじゃないの。

委員会で行っても同じような気がするんだよね。だって、現実悪くなってるんだから。委員会を持って行ったのに、結果答えは前より悪くなってるから、このやり方でやったって、効果を上げるとは到底思えないな。

だって、昨日本会議で財政見直しはそんなに悪いとは、なんだっけ。

○委員（大久保健一君） 大変だと思ってませんって言ってたよ。

○委員（横田喜世志君） でも斎藤さんの質問にはあまり良い返事してないでしょ。

○委員長（安藤辰行君） だからU・Iターンの話。

○議長（千葉 隆君） だから、その場その場で変わるんだから。昨日寝て、一晩経ったら変わってるからね。

○委員（大久保健一君） だって、これ今朝考えたわけではないでしょ。

○議長（千葉 隆君） 前からこれあるのに、昨日逆に言ったら。

○委員長（安藤辰行君） 継続ってことで。

○委員（関口正博君） でも、ここで委員会で継続であれするんであれば、ちゃんと筋を通せる見込みは中でやっていかなかったら、ごちゃごちゃになってしまうから。否決までしてまたさらに協議をして、そういう手続きは当然出てくるわけで。自分はいくまでも町長決断が重いつて考えたときには、ある程度折り合いつければいいところを探った中で、何もかもこれを元通りにすれっていうのは今の状態では行政側のほうの話聞く分にはなかなか大変だって言うんであれば、僕は激変緩和措置だけでもちょっと残してくださいよって。

これをもって終了っていうかたちをとってもらうところで折り合いつけたほうが、行政と議会のやり取りとしてはまだいいのかなっていう気はするけれども。

○委員（大久保健一君） なになになに。

○委員（関口正博君） 激変緩和措置だけ残して。

- 委員（大久保建一君） で終わるっていうこと。これだけ要望あって。
- 委員（関口正博君） 俺の意見としてはね。
- 委員（大久保建一君） 俺は反対。
- 議長（千葉 隆君） 終わるってことじゃなくて、それをもって検討するって。
- 委員（関口正博君） だからより良いものにするっていうことだから。
- 委員（大久保建一君） 三澤さんが言うとおりに、3年って言いながら3年で何にも検討してないんだから。そしたら、たとえば最低でもあと恒久化を目指してほしいけれども、最低でもあと3年はやるってことで、その間に検討すれとかさ、その間に財政がきつくなるなら減額もやむを得なしと思ってるけれども、続けてほしいとか。そういうことは言わないと駄目だと思う。
- 議長（千葉 隆君） 激変緩和して制度を残すってことは当然だべさ。ただ、残すけれどもその制度、財政の状況があるからどういうふうにあ案が出てくるかわからないけれども、3年をもって終了する、激変緩和っていうことは続けるために激変緩和するのであって、終了することを目的に、激変緩和する人はいないから。やっぱり継続をするっていう部分は。
- 委員（大久保建一君） 前回の激変緩和はもうやめる前提だと思うよ。
- 議長（千葉 隆君） でも今回は同じだとしたら、激変緩和をやめてっていう話でしょ。
- 委員（関口正博君） もうそこで準備してる事業者さんがいるんだから、せめてそこだけは残しておかないと、事業いったん止めるにしても、そこだけは残していかないとって部分。折り合いところとして。
- 委員（大久保建一君） 折り合いつけようってやってきた議会が今、こういう町長の態度を招いてるんじゃないの。
- 委員（関口正博君） 昨日、怒られたのわかってないのか。
- 委員（大久保建一君） だって、俺たちの存在意味ないよ。どうでもいいんだって、あいつら最終的にいうこと聞くんだからって。だから片一方では財政何ともないって、片一方では財政厳しいからやめちまうって言うでしょ。そんな予算否決なんて大それたことしないからいいんだって言って。議会として、それでいいんだべか。
- 委員（三澤公雄君） 甘く見るなよって、ギリギリまでは見せなきゃね。抜くときは抜くぞと。
- 議長（千葉 隆君） 激変緩和もしないで本気でやめるべか。
- 委員（大久保建一君） だってそうやって出てきた。
- 委員外議員（斎藤 實君） 激変緩和なんて出てないべさ。
- 委員（倉地清子君） 早期辞職をしてしまう人をそうしないように、3年間は絶対いるのが条件とか、そういう感じで。
- 委員（大久保建一君） だから、制度を少しずつブラッシュアップしていくことはいいことだと思うんだ。それはでもやりながら言うでしょって。
- 委員（倉地清子君） でも、そういうふうに言ってもやめる。
- 委員長（安藤辰行君） 言ってても3年は3年で切ろうとしてる。
- 委員（三澤公雄君） ブラッシュアップのアクション何もしてないんだから。検証してないんだもん、制度始まってから。

○委員（牧野 仁君） そこだって、良くなったら普通やるしょ。

○議長（千葉 隆君） やっぱり本当はこういう呼び込むときに、単に支度金だけで呼び込むなんて無理なんだわ。

支度金やったからって言って基本給安かったら辞めてくに決まってる。だから、そのプラスの制度自体がね、なかなか難しい。だからある程度、給料保証した中で、今一時的にポンってお金がかかるときにあれだって。

（何か言う声あり）

○議長（千葉 隆君） けどもその産業によって、たとえば離職者が多いのはこの産業だとかいったらそういう住宅手当が整備されてないとか、低賃金だとか基本給が安いとか、そういう部分で環境が悪いとか、なんらかの方策もあるわけだ。

だから、逆に言えば基本給が高かったら 10 万円や 20 万円いらんないっていうかもわからないし。

○委員（牧野 仁君） 俺が調べたのは、みんな助かってるみたい。

○議長（千葉 隆君） 助かるさ。自分で出さなくてもタダで出してもらえるもん。

○委員（牧野 仁君） タダでっていうか、それを頭金にして中古の車を買えたとか。そういうふうになるわけさ。

○議長（千葉 隆君） もらえる人は給付金もらえたらいらんないっていう人は拒否する人はほとんどいないから。

○委員（牧野 仁君） それで、函館の会社と八雲の会社と見たら八雲に来たいって言うのさ。それだっけかなり違う。同じ仕事でもある場所でいうと。八雲のアクセスは不便なのさ。函館から見たら。その辺も考慮して考えていかないと。出費が多い。札幌いったらそんな車いらんないもん。リスクあるもん、八雲町は全然。

募集する入口から受けれるほう。それは皆さんも知ってほしい。アパート代ももちろんどこも同じだけどちょっと高めで、函館から見たら八雲のほうが高い。これもおかしい話。本来は。

○委員外議員（斎藤 實君） だから、議会で増額補正を僕提案しますから、お願いしますよ。

○議長（千葉 隆君） それもまたね。ほかの住民が良しとするのかっていうこともあるでしょ。増額までしてって。

だっけ今まで働いてる人何にも来ないで、八雲で働いている人たちには何もなくて、そこにまた 30 万ば 60 万円にしていって全体で言う課って言ったらならないべさ。

○委員（大久保建一君） 支給額を増額するって言うってことじゃないんでしょ。今までと同じ制度のまま全体で予算が増額するって言うことでしょ、そういう意味。

○委員外議員（斎藤 實君） 変わらない。

○議長（千葉 隆君） そしたら、なんも増額じゃないべや。

○委員（大久保建一君） だけど、当初出てきた理由は、建前って言われるかもしれないけれども、建前はもう崩れちゃってるでしょ。ひっ迫する財政を予想してっていうことと、3割って言うのがもう崩れちゃってるでしょ。ちょっと調べただけで新卒でいったら 2021 年度

の厚生労働省の調査で、新卒、高卒で 38.4 パーセント、大卒で 34.9 パーセントが 3 年以内に離職してるんだわ。新卒だよ。U・I ターンってことは職を変えるっていうことだから。

そしたらもっと離職率高いと思う。だからなんも調べてないんだよ。それをもって、3 割が効果低いからやめるなんてさ、そんな話ないんじゃないのって。それで議会が求めたら、緩和措置すらなくなってマイナス回答って。

○議長（千葉 隆君） だけど、そんなに有効だったらなんで企業でそういう制度を個々の企業でやってないんだ。

○委員（大久保建一君） わからない、やってもこれなのかもしれない。

○議長（千葉 隆君） 八雲町で必要だっていうのであれば、やっている企業もあるし、やってない企業もあるんじゃないのって。そしたらやってる企業に、余計奨励金配ったほうがいいのかもわからないし。

○委員（大久保建一君） そういうことを含めて、やめてしまってからでねえと検証できねえのかって。

○議長（千葉 隆君） 30 万は企業から出てるんだから。そしたら、やっぱりもう少し自分の企業なら 50 歳でも 60 歳でもよそから呼んでくるときに必要だと思ったら出すからさ。より企業にとってはいいし、働く人にとっても同じ金額当たるんだから。

○委員（大久保建一君） だからそういう効果のある方法をやりながらでも考えられるんじゃないのって。

○委員長（安藤辰行君） やめなくてもね。継続しながら考えてけれって。

○議長（千葉 隆君） でもやっぱり町としては、自分たちがやったっていう実績を作りたいから直接働いてる人にくれる制度にしてるんだべき。

だから、やった感もてないから。普通だったら制度設計するときそういう制度をやったときには企業に助成して 30 万円やりますって半分助成とかそれが普通なだけけれども、直接保証してるっていうことはさ。やっぱり企業負担ゼロみたいな感じを含めてやってきた制度だから、企業の人たちのほうが声を出してやってけれっていうふうになってるのもあるでしょ。

だから、そういう制度設計の話は何回も同じくなるから、そういうドツポにはまらないで、ここでおさめるっていうか、一定程度、妥協するのか即効性のあるのを求めるのか、とことんやるのかって。

下手したら来年の 3 月で決着つくとしたら、今周知する部分も含めて、間に合わないかもわからないから、暫定の 10 万円を 15 万円にするのかを含めて、そこだけは。

○委員外議員（斎藤 實君） 30 万円にしたらいい。

○議長（千葉 隆君） 30 万円でもするのもあるけれども、30 万が 10 万になってそれが今ゼロになってるわけだから。

だから、そこのところに注視して被害が被らないことを優先するのか、一か八かやっぱり原則論で制度継続を求めるのか委員会で判断して、その制度を求めるんであったら委員会であって、原則でいくなら全体でやったほうがいいんじゃないかなって。

○委員外議員（斎藤 實君） 一番過疎地域で困るのが、働き手なくなるのが一番困ってるわけだから、それを行政が関係ないっていうわけにはいかないべって。

○議長（千葉 隆君） だってそれ行政言ってるわけじゃないでしょって、斎藤さんさっき言ってたっけさ。行政の人たちは続けてもいいんじゃないかって思ってたけれども、押されてまって。

○委員外議員（斎藤 實君） 首長にその考えがないのであれば、議会は議会でもって考えないとないんじゃないのって。

○委員外議員（佐藤智子君） 直談判に行かないの。

○委員外議員（斎藤 實君） だから、町長と全協で皆さんと話し合いをする場っていうのもあってもいいんじゃないのかな。

○委員（大久保健一君） そうだよな、担当課と話をしても意味ないよね。

○議長（千葉 隆君） 明日だけど、そのほかこれやるんだったら少し考えないとないよ。全協の。1と2、国保と総合病院やって、あくまでも新庁舎の感じで3番起こしてるから、これを入れるのであれば、また4番で。

○委員（大久保健一君） 新庁舎は議員内の協議だけでしたっけ。

○議長（千葉 隆君） いや、進捗状況を報告してもらって、議員のほうは質問して、それについて変わらなかったらあとで議員間協議しますから、その辺等は町長に出しますっていう中身になるから。

○委員（大久保健一君） そしたら、新庁舎の前に入れるしかない。

○委員外議員（黒島竹満君） 時間あるの。

○議長（千葉 隆君） あるけど、どういうふうに持っていくかだよな。

○委員（大久保健一君） だけど、この事業廃止だとか継続だけの問題でねえと思う。

○議長（千葉 隆君） だからその辺も含めて。やっぱりこの主のお金の問題出てきたら、町長の施策予算で使えるんだから、ふるさと納税のU・Iターンの部分で積み立ててる部分がないの。使えるやつ。U・Iターンで。

○委員（関口正博君） 町長がやるって言ったらなんもできることでしょ、これくらいの予算であれば。

○委員（倉地清子君） たしか、町長が必要と思われる枠ありますよね。

（何か言う声あり）

○議長（千葉 隆君） だって2,500万円だから4年間で1億なんだから。

○委員（関口正博君） 去年は実際決算は1,500万円くらいでしたからね。その2千万円に減らしても、1,500万に減らしたっていいと思う。

ただ金額だけで見るとというのは、あまりにも町の様子を見てないってことでもあるよね。そこで判断するしかないのはないんだろうけれども、町としてもね。

○委員（大久保健一君） 町の様子見てるわけない。だって、町内にいないもの。

○委員（関口正博君） 町長がいなかったら担当課がちゃんと調べないとないけど、そこがおろそかになってるでしょっていう話でもあるんでしょ。

○議長（千葉 隆君） 政策予算で政策決定した人がそれで打ち切るって言ったから、出てきてることだから、なかなかね。

○委員（大久保健一君） まず全協でいましょう。

○委員長（安藤辰行君） 全協で町長と。

○委員（大久保建一君） 町長と話さないと、担当課と話しても進展するとは思えないし。町長と話をして何も進展がないというか、何の譲歩もないなら、それはそれで腹くくるかどうかどうするかって考えないとないんだろうし。

○議長（千葉 隆君） 委員会で文書出しても何ら変わらないと思うよ。もう出したんだから。どうだ、議運の委員長。出したってよ。

○委員（三澤公雄君） だけど、今回の報告についての不満っていうのは伝えておかないと。

○委員（大久保建一君） だから今回の報告については到底納得できる回答ではないから、全協で町長入れたうえでの話し合いをしましょうっていうことで。

○委員（三澤公雄君） そしたら（3）の前に説明を●●。全協に載るようなかたちでの委員会のまとめ方をして、全協日程に入れるっていうかたちにしたほうがいいかな。

○議長（千葉 隆君） でも最低限さ、不満をぶつけるのはいいんだけど、不満をぶつけるって発想ではなくて、まず最低限やっぱりある程度今年で切るっていう。

10万円も支給しないっていうのは、そこは切るにしても最低限行政の責任としてやらなきゃならないことだよっていうのはまず統一してまずってことも、最初に出さないとそれもとれないような感じになったら困るから、最低限さ、切る・切らないにかかわらず、前回10万円出してきたんだから。緩和措置。それを撤回するってことにはならないって、まず町のほうで。そこは前提にしてこれから話をするけれどもいいですかとかさ。

それでないと何も取れないで終わっちゃうよ。そこも話し合わないといったら、やっぱり態度を考えながら次の方向に行かないとならないし、話し合う余地がなくなるっけさ。10万円もよこさないなら。

○委員（大久保建一君） 俺としては、最低限検討する間は最低でも3年間の延長かな。だって3年間で検討するって、しなかったんだから、この3年間。だからきっちり3年間で検討してくださいって。

○議長（千葉 隆君） 検討した結果、続けることになる。

○委員（大久保建一君） でも検討してないから、出てきた理由には誰も納得してないわけでしょ。比較検討すらしてないんだから。

○議長（千葉 隆君） そういう頭の構図にはなっていないんだ、判断する人、そもそも。財政が裕福のときにはやってもいいよって。それで、そのときにはもっとふるさと納税がいっぱい500億とかになってたら、50万でもいいかな、100万円でもいいかなっていう発想だし。少なくなったら少し減らすか、それで危機になったらやめるってそういうような判断基準だと思うんだわ。

○委員（大久保建一君） でもトップがその判断基準を間違えていて、議会がみんなそれおかしいってことだったら、それは正さないと駄目じゃないの、と思うけど。

○委員（三澤公雄君） 伝わる言葉で伝わるまでやらないと、発信したことにはならないね。

○議長（千葉 隆君） でもそういう議論にはならないでしょっていうことさ。本当はそうでもそういうことは言わないわけだから。なかなか持ち込めないっけさ、そこに。議論の中で。それで、同じことを繰り返して、理由をさ、言ってきてるわけだから。

○委員（関口正博君） 自分はその激変緩和を残す、もしくは増額するようなかたちで要望して、まずU・Iターンはもうちょっと良くできるような可能性ってあるような気がしてい

て、たとえば拾えてないところってまだあるんですよね。働く人たちの対策に対して、たとえば後継者やそういう方にまでいけてるかって、今の制度ではできない。後継者は。

たとえば一次産業の後継者であるとか、働く人材ということをとータルに見たときにはU・Iターンというのは、まだまだ進化させなきゃならない制度でもあるから、それをやるって議会も含めてやるっていうことであれば、U・Iターン事業としては、一回。ただそれをやるにあたっては、緩和措置は当然間には必要だから、1年かけて検討してまた再来年も予算を通してあげてもらっていかちをとったほうが、俺としてはいいような気がします。ただそれは皆さんの意見に従うけどね。いい事業ではあるので。

○議長(千葉 隆君) だから人材育成事業っていう大枠の部分を作って、その一部門にU・Iターンの補助事業。それから担い手の育成事業、継承のどうするかとかさ、いろいろあると思うんだよね、産業分野だもんね。そういうふうに組み立てて。もっとお金かかるかもわからないけど。

○委員(関口正博君) もっと形を変わっていかせることができると思うんだよね。これだけの議論が出たんであればなおさら。もちろん大事なところであるし、働く人の対策っていうのは。

○議長(千葉 隆君) 頭出しのところで、まずは激変緩和は何が何でも最低限必要だけれども、打ち切ることなく継続した事業にするべきだっていうのが委員会としての意見だけれども。

○委員(関口正博君) それは自分の意見で、ほかの人が。

○議長(千葉 隆君) そこは継続するのはみんな同じだから。だから一旦切るっていうことに相当の違和感があるっていうかさ、ここの事業だけについてはって人材育成だからこそって。そういうことで持っていくますか。

○委員(大久保健一君) ちょっと今総務委員会なんだけれども、全協にどういった方向で持っていくかって話をしているので、皆さんの意見も聞いたほうがいいんじゃないですか。

○議長(千葉 隆君) まずここをまとまらないとき、ほかに人だって。

○委員(大久保健一君) まとまるっていうか、俺は最低でも3年と思うけどね。俺は。

○議長(千葉 隆君) 同じ制度で。

○委員(大久保健一君) 同じ制度っていうか、それは財政だとかひっ迫してきてるんだったら、3年の中でも続けながらも金額絞るとかブラッシュアップするとか、それはいいとしても、最低3年は継続してほしい。

その中で、たとえばやめるなり、続けるなり、またさらに大きく変えるなりしてほしいと思うけれども。

○委員(三澤公雄君) そうだね。制度をやめるというところから議論は始まっているけど、そもそも制度を続けながら検討していくってそれがやられてなかったからってことだね。

○委員(大久保健一君) そういう理屈。

○委員長(安藤辰行君) それを3年やりたいと。

○委員(三澤公雄君) だからブラッシュアップなら、もう一回制度スタート時に立ち返ってちゃんと検討しながらこの制度をより良いものにしていこうっていうスタートを切れってことなのかな、大久保さんは。

○議長（千葉 隆君） ほかの議員さんもないから、ほかの議員さんの部分をまとめることは無理だから、委員会は委員会でこういう部分だよっていうのを委員長から説明してもらえんかたちを作って全協やるほうが筋ってわけではないけれども、流利的に文書作ってさ、まとめて。

○委員（三澤公雄君） 辞めるといったものを3年といたら求めすぎな感じもするけれども、今回の議論で3年で時限切ってたけれども、その効果検証を全然やってなかったと。単純に切るって話が出てきてから結果だけを見てると。経過の観察もされていない事業だっということがわかったの。

○議長（千葉 隆君） そこまで言い切れないべ。事業評価してるわけでしょ。

○委員（三澤公雄君） 言いきれるよ、今の答弁だったら。事業評価っていうのは、仕事やりながら評価するんじゃないの。

○議長（千葉 隆君） だから、ほかの事業だって全部そういうふうやってるかっていったらやれないわけだから、ある程度同じような感じではやってるんでないの。自分たちが携わってやってるんだから、それをまったく自分たちが事務事業やっていて、検証もしていないようなかたちでやっていますなんて言いきれないべき。

○委員（三澤公雄君） ハローワークのデータでは全部は拾いきれないって言ったけど、この間に商工会にそういった商工業者の事業継承も含めて、仕事をやるっていう人を募集してつけたわけだ、協力隊で。

だけど、そういう人が途中でやめたら補修することもアクションしなかったんだよ。それはU・Iターンの制度だって、その人はぼえるんだよ。ぼえるけどそういうことを自分たちのことで努力したら人を繋げられることもやってなかったっていうことは、そもそもこの制度についての検証がおろそかだっというふうに見られてもおかしくないじゃん。

○委員（牧野 仁君） 今の理事者側の、（聞き取り不能）。

フォローが足りないしょ。ミッションの話するけど。第一に人を受け入れたら、最後まで見上げるっていう意思が薄いのか。手が回らないかどうかはわからないよ。

○議長（千葉 隆君） 牧野さんそういうふうに、それは我々から見たらそうかもわからないかもしれないけれども、現実だよ。現実、課長がその事務・事業をやってるわけではなくて、係長レベルの人がそういう担当をしていて、観光のこともやらないとならない、労働のこともやらないとならない、商工のこともやってる中での一部分の事業のときに、そこまで本当に係長職の人が、今の係長の人とはどちらかといったら年齢は上気味のほうだけれども、だけでもっと違う若い世代でいく場合もあるけれども、そういう人たちも含めて、そこまで検証しきれ業務の状態になってるかっていうことも少し考えながら言わないと、なんかどうかなっていう気もしないでもないんだよね。

だから、斎藤議員さんが常に言ってるときには少しは継続してやりたい気持ちの中で担当課はやってるから、あんまり担当課の問題じゃないんじゃないかなって思うんだよね。きつと。

そこの検証の部分やってないやってないって言ったら、おまえたちやってないべやってまたなったら、それは本末転倒じゃないのかなって思う。本末転倒ってわけではないけれども、そこに責任求めたら、求めないほうがいいんじゃないかなと思うんだけど。

○委員（三澤公雄君） 責任を求めるよりも、ほころびがあったところを見て見ぬふりして提案するより、ほころびがあったところをちゃんと指摘してやることによってほかの政策についての身を引き締めなきやなっていくことになるんじゃないのかな。

○議長（千葉 隆君） そういう体制だったらあれだって、辞める職員なんていないって。そういう体制じゃないから辞めちゃうんだって。

○委員（三澤公雄君） どこから手を付けるかっていうことだね。手を付けるところでは手を付けていかないと、まとめきれないんじゃないかい。

○議長（千葉 隆君） 上から政策決定でやめるっていったときに、俺検証してこのやついいから、何が何でもやらないとないっていう意気込みがある職員の体制になってないからこういうことが起きるのであって、それで辞めちゃう職員だっているわけでしょ、現実的に。

そこをあまり強調してやらないほうが、やるべきじゃないと思うんだよね。

○委員（大久保健一君） だから町長と話をしたほうがいい。

○議長（千葉 隆君） ダイレクトでやったほうがいいんでないの。自分たちが考えてるところの、必要だからこれやれって。

○委員（三澤公雄君） そういうまとめ方にしましょう。

○委員（大久保健一君） ニュアンスを見ると、担当課が判断してやめたいっていう感じでもないでしょ。

○委員（三澤公雄君） そういう感じなんだね。

○委員（関口正博君） そうなんだ、町長なんだ。

○委員（大久保健一君） 町長がやめるって言って、担当課は別にやめたいって話じゃないんじゃない。検証の結果やめるっていうのは建前で喋ってる話で、町長がなんたかたやめるって言うてるだけの話。多分ね。

○委員（関口正博君） でも事業評価でいわせてもらえば。

○委員（三澤公雄君） そしたらこっちのまとめ方は簡単じゃないの。担当課と話をしてもらちが明かないからって、俺らの気持ちが伝わらないみたいだから。

○委員（大久保健一君） 本音はそうだよ。

○委員外議員（佐藤智子君） だから、直談判でいこうって。

○委員（三澤公雄君） 全協で直談判させてもらうって。

○委員外議員（佐藤智子君） 全協でやるんだからもうそれでまとめて終わりにすればいいしょ。

○委員（関口正博君） 検証でいったら3年間やってる中で、決算も予算もやってる中でさ、じゃあ議会としてもどういう評価のシートもあるでしょ。いろいろ調べることもあるんだけれども、今になってってところはあるでしょ。今だから言えることもあるけれども、中間でちゃんと議会としても言ってくるんであればいいところあるけど。

○委員（大久保健一君） いや、言ってるべや。だってこれ廃止って言う提案を受けたときに、町民の声はこうですよって、続けたほうがいいですよって言ってるべや、それは。

○委員（関口正博君） でもブラッシュアップの部分というのは、始まりは良くしていきましようってことだったんでしょ。

○議長（千葉 隆君） だから、目的と評価だとかいうのはある程度達成もしているし、継続しなければとまらない。

○委員（関口正博君） 当初目的はね。

○議長（千葉 隆君） 継続もしたほうが有効だよってというのは共通の理解だけれども、お金がないから切りやすいところから切れってというパターンじゃないのかなって思えば。

○委員（関口正博君） だから道とか国の制度もあるって言ってるんだから、これに関しては。でも、そういうのを使ったらいろいろ面倒だから一般財源だから全て間に合ってる。だから余計に切りやすくなっているのも間違いない。

○議長（千葉 隆君） そういうのを使いながらやればいいんだよ、面倒くさくてもね。

○委員（関口正博君） 面倒くさくてもね。やらざるを得ないんだから。一般財源で切りやすいから切るってところはやっぱり。

○委員（大久保建一君） それだったらそういう提案してくれてさ、財政も苦しくなるから道のほうを使うからちょっと基準は厳しくなるけれども、道の制度を残すからそれで勘弁してくれて提案してくるなら考えようがあるけれども、一般質問では財政ゆるくないって言って、ここでは財政の。

だから、町長と話し合わないで埒が明かないんだって。まったく。こんなやりたい放題やられてもいいの。議会として。

○委員（倉地清子君） 全協でやる話になったんじゃないんですか。まだまとまってないの。

○委員（三澤公雄君） 持っていく方がまだ固まらない。

○委員長（安藤辰行君） 継続するって方向は皆さん、ただ2年、3年、その辺は。ちょっと違ってるところもあるし。委員会としては、何年っていうのは出さなくてもいいか。委員会として、全協に持っていく意味でさ。報告事項として要するに緩和措置として残してもらっていうことは。

○議長（千葉 隆君） 継続した事業にすべきであり、空白は許されない事業だっていうことで考えてる、まとめたってやればいいんじゃないの。

空白は継続していかなければならない事業であり、空白は認められないっていうのが委員会の考え方でしょって言う言葉でどうだべ。

その中で、国の制度に乗って財政的にいるか。ただ国の制度に乗って制度設計していったらいいし、でも空白は許されないということはみんな共通してるでしょ。暫定的に。それはそれで空白いかないわけだから。

○委員（大久保建一君） たとえば国とか道の制度にのっって支給できる人はそれで支給するけれども、それに漏れた人についてはそれよりもサイズダウンするかもしれないけれども、町のほうで出すとか、そういう提案だったらまだ受け入れられるんだけどさ。

○議長（千葉 隆君） だから空白を出さないって。ただ打ち切ったり10万円やめるのも許されないことになるから。継続する事業であり、検討を要することは制度設計を見直すことは容認するけれども、継続した事業として空白は認められないって。

○委員（三澤公雄君） 委員会の中では誰もやめるって思っていないから継続しながら。

○委員（大久保建一君） という意見を言って全協求めるんでしょ。

○議長（千葉 隆君） 意見でやってきたけど、いう前回、要望書やってもその中で回答が得られなかったから全協にお願いするっていうことで。

○委員（大久保健一君） それでいいです。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 委員外の人。

○委員外議員（斎藤 實君） ただ僕が言いたいのは、この予算というのは、まだまだ増えていくと思うんですよ。たとえば、先ほど関口さんが言いましたように、後継者ね、自分の息子にやりたい、そういうときはこれは使えないわけだから。

だけど、そういう部分を事業継承させるためにどうしていくのかっていったら、そういう部分もプラスしていく必要性も、これから別な事業になるかもわかんないけれども、そういうようなことでまだまだプラスしていくこともあると思います。

たとえば、老人ホームやそういうところの人材育成だってマンパワーの●●を表敬するって言ったら、そういう部分も考えていかなきゃならないなら、やはり年齢問題なんかもそういう部分のところもどうなのかってことも考えると、やはりこの制度っていうのは八雲町にとってはまだまだお金をかけてもいい制度ですよ。

そのことだけを申し上げて。ですからやはり継続、そして見直しをしていただくということでお願いしたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 明日、そういうことも含めてお願いします。

○委員長（安藤辰行君） 全協でお願いします。

この件については、これでよろしいですか。

（何か言う声あり）

○議会事務局次長（成田真介君） 次回の総務経済常任委員会ですが、1月第3週になりますが、1月16日午前10時からになります。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。ないようですので、これで終わりたいと思います。

〔閉会 午前11時45分〕